

事 務 連 絡
平成31年4月5日

各都道府県・指定都市教育委員会学校保健主管課
各都道府県私立学校主管課
附属学校を置く各国公立大学法人担当課 御中
小中高等学校を設置する学校設置会社を所轄する
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を
受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課

文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課

「2019年度 歯と口の健康週間」について

「2019年度 歯と口の健康週間」を別紙実施要領により実施することとなりました。
ついては、域内の教育委員会及び学校に対し、本週間の趣旨等の周知徹底を図るとともに、
特に小学校においては、この機会に学校歯科保健参考資料『『生きる力』をはぐくむ学校で
の歯・口の健康づくり』等の指導資料を広く活用し、指導の充実を図るほか、歯の保健指導
に関する学校と家庭との連携に一層御配慮くださるようお願いいたします。

なお、実施に当たっては、学校の負担軽減にご留意くださるよう、ご配慮の程お願いいたします。

(担当)

文部科学省初等中等教育局
健康教育・食育課保健指導係
TEL : 03-5253-4111(代) (内線 2918)
FAX : 03-6734-3794